

---

平成27年 第2回(定例)高鍋町議会会議録(第5日)

平成27年6月15日(月曜日)

---

議事日程(第5号)

平成27年6月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第35号 高鍋町介護保険条例の一部改正について  
日程第2 議案第36号 平成27年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)  
日程第3 議案第37号 平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第35号 高鍋町介護保険条例の一部改正について  
日程第2 議案第36号 平成27年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)  
日程第3 議案第37号 平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 

出席議員(16名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 田中 義基君      事務局補佐 鳥取 和弘君  
議事調査係長 矢野 由香君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君      副町長 …………… 川野 文明君  
教育長 …………… 島埜内 遵君      教育委員長 …………… 黒木 知文君

農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長	……………	森 弘道君	政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君
建設管理課長	……………	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君
産業振興課長	……………	川野 和成君	会計管理者兼会計課長	…	間 省二君
町民生活課長	……………	杉 英樹君	健康保険課長	……………	徳永 恵子君
福祉課長	……………	河野 辰己君	税務課長	……………	宮崎守一朗君
上下水道課長	……………	吉田 聖彦君	教育総務課長	……………	中里 祐二君
社会教育課長	……………	稲井 義人君			

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

日程第1. 議案第35号

日程第2. 議案第36号

日程第3. 議案第37号

○議長（永友 良和） 日程第1、議案35号高鍋町介護保険条例の一部改正についてから、日程第3、議案第37号平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上3件を一括議題とし1議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第35号高鍋町介護保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。平成27年度4月1日からの施行となっておりますが、さかのぼって適用となる案件についての対応はどうなるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えいたします。

介護保険料の賦課期日は当該年度の初日となっております。保険料は、市町村民税の課税、非課税の別や、前年の合計所得金額により決定することから、それらが確定する7月に保険料を決定しております。

今回の条例改正に伴い、保険料が軽減される普通徴収の方につきましては、軽減を反映した保険料の納付書を7月に発送いたします。年金から天引きする特別徴収の方につきましては、既に仮徴収により納付いただいておりますので、軽減を反映した保険料から、4月、6月、8月の年金で仮徴収した額を差し引いた残りの金額を10月、12月、2月の年金から徴収させていただく予定でございます。

また、所得段階が大きく変動し過払いが生じた場合につきましては、本算定後に還付処理を行います。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） よくわかりました。

皆さんもよく御承知のとおり、専決の32号、33号については、もう専決としてされました。ところが、この案件については、同じく4月1日ということにもかかわらず、今、一部改正については論ぜられるということについては、どのような違いがあるのかということ、ことを明確に述べていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 4月1日にさかのぼっての施行でございますが、こちらについては不利益遡及がございませんので、今回の条例で提案をさせていただいてるところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第36号平成27年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。何点かありますので、読み上げたいと思います。

まず、ふるさと納税について、提案の一部は聞き入れてもらえましたが、ほかの市町村と比較して相対的に工夫された内容について、再度お伺いしたいと思います。

暮らしのアドバイザーの法律相談の謝金が底をつきそうだと判断なのかどうか、今度の補正が出ている理由、ほかの理由があるのか、その理由を述べていただきたいと思います。

彩りのむらづくり補助がありますが、補助団体名と内容及び長期計画について答弁を求めます。詳細は委員会で聞きますので、大きな目標及び企画、立案に関して経過報告をしていただきたいと思います。

中央公民館は、築年数経過とともに改修及び全体的な見直しが必要だと考えますが、今回も単発での工事となるのかお伺いしたいと思います。

以上、4点をお聞きします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。ふるさと納税についての御質疑でございますが、制度の周知に合わせて、今後返礼金の内容について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。暮らしのアドバイザーにつきましては、消費者問題に関します相談、広報活動等を行なっております、法律相談とは直接関係ございませんが、県の消費者行政活性化基金事業を活用いたしました、消費者問題に関する、弁護士

による法律相談や広報活動を行う事業が交付決定を受けたということで、今回補正予算として計上させていただいたということでございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。彩りのむらづくり事業補助金は、地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業費交付金を財源として補助金を交付するもので、交付団体名は、四季彩のむらの地域住民やその他の有志が構成員となっている、「彩りのむらづくり事業実行委員会」でございます。

実行委員会が行う内容につきましては、四季彩のむらを中心として高鍋湿原、高鍋温泉における各種イベントの開催等によって交流人口を増やし、地域活性化を図ることを目的としております。

長期計画としましては、四季彩のむらの地域住民が年々高齢化していることから、後継者の育成や新規転入者の確保につながる事業計画を考えており、現在のイベントをできる限り継続していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。今回の空調設備改修工事につきましては、4月に実施いたしました、暖房から冷房に切り替える前の空調機器保守点検におきまして、ステージ、舞台系統機器の腐食が著しく進行しておりまして、ガス漏れ等が懸念されますという報告があったことから、予算を計上いたしました。

御指摘のとおり、中央公民館につきましては、昭和58年の10月からの施設開館から30年以上が経過いたしており、老朽化が進行しております。

議員も言われましたとおり、施設全体の長寿命化対策等につきまして、今後検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。2点、暮らしのアドバイザーの問題なんですが、今度決定を受けたことによる補正ということで説明がありましたけど、この暮らしのアドバイザーのなかで、どういうことの広報活動ということ、これから平成27年度は考えてきているのか、そしてまた、弁護士による相談については、たぶん住民の皆さんは、非常にいいと思っていらっしゃる部分があると思うんですが、これの枠を拡大するというこの意味なんでしょうか、その補正なんでしょうか。それではないということ、今までどおりの計画でやっていくということなのか、そこを再度答弁していただきたいと思います。

それから、彩りのむらづくり、これは、本当、確かに委員会で聞きますけれど、全体的な、湿原とかその周りにあるもの、四季彩のむらとかいろんな、今度はまたRV車の問題できましたよね。いろんなところできて、どういうふうに観光客を、大体どういうふうなところを呼び込もうと考えておられるのか、観光客なのか、それとも後継者を育成していくのか、どっちが目標の到達点なのかなど。どっちもというふうになると、なかなか着

地点が見えないとふうに思うんです。

だから、私が大きな目標というのは、いわゆるこういうふうにしていきたいと、単独で、先ほど答弁がありましたですね、湿原とか四季彩のむらで、四季彩のむら周辺のみ補助というふうな感じがあるんですけど、これが観光目的であれば、例えば、今工事中でありますけれども、花守山の問題、ほかにまだいろいろイベントなんかを企画してるのもありますね。今度は、島田圃場なんかもできますよね。だから、そういうことも考えて、全体的な流れの中で大きな目標の中でのどうなのかと。ただ四季彩のむらだけなのかと。

そういう単発的なところを出さないでほしいということは、前から私、申し上げていると思んです。大きな目標をしっかりと立てて、それに着地点をしっかりと定めて、それから予算は出していかないと、小さいことにちょこちょこ出していっても何らの効果もないし、後になってからどういうふうになるのかということがなかなか見えてこない。

だから、最終的に予算が年度年度で過ぎてしまったら、こういう予算があったはずなのにわかりませんとかいう感じになってくると、非常に継続しての町政づくりが、町づくりが見えてこない。

だから、これが大きな目標というのは、町づくりにこれがどう貢献できるんだというところの大きな目標というのを皆さんに聞かせていただかないと、私たち委員会で審査する中で、それはまた聞いていきたいと思うんですが、そこをしっかりと議員全部に聞いていただいて、同じ目線でしっかりと進んでいくことをやらないと、議員の協力できるところ、できないところというのをはっきり区別してやらないといけないというところがあるわけです。

だから、小さな団体がすぐ後継者づくりでやってますよという感じで、ちょこちょこした感じじゃなくて、それとも高鍋町全体の町づくりの中でこれをどう進めていくのかという大きな目標というのがないと、非常に私は難しいんじゃないかなと思ったから聞いたんです、大きな目標と。だから、大きな目標がなかなか見えない。

さっきの話では、四季彩のむら周辺のみ何かつけ加えたように、四季彩のむらから湿原というのを押し付けたような感じだけど、何か四季彩のむらは産業振興課の担当ですけども、湿原というのは社会教育課の担当ですね。

こうなってくると、今度マッチングをどうするのかというところも、今の答弁では見えてこないし、大きな目標としてはどういった位置づけなのか、観光としての位置づけなのか、それとも四季彩のむらを継続していくための人づくりなのか、人材づくりなのか、というところが見えてこないし、なかなか予算を出してももったいないじゃないですか。

だから、お金というのは有効に使わないと、高鍋町は、本来ならほかの自治体に比べて予算的に低いわけです。大体100億円から百二、三十億円あってもいいぐらいの予算規模の人口も抱えてるし、そういうまた頑張りもしているところなんです。職員構成も含めて、議員構成も含めて、それだけのものが、予算が出てもいいぐらいの自治体なんです。それでもやっぱり80億円ぐらいのところまで推移しているという状況のなかでは、やっぱ

り少ない予算で大きな効果を得るといふか、大きな目標がしっかりしていないと着地点が見えてこない、だから大きな目標というふうには聞いたわけです。

また委員会では、もう少し細かく聞いていきますけれども、大きな目標について再度述べていただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。まず、暮らしのアドバイザーのほうですけど、今3名の方をお願いをしております、任期は一応1年ということであります。

身近な相談というようなことで、皆さんが気軽に相談していただけるようにということで、一応3人に11回、39人の方からいろいろご相談を受けたというふうには聞いております。これ、26年です。

それで「暮らしのアドバイザーだより」というお知らせのときに一緒に回覧で、昨年の方は年3回発行したところです。

今申し上げましたとおり、この分につきましては、消費者の知識の習得とか問題意識の高揚を図るといふことから、その防止策と一緒に考えていただくといふようなことで、3人の方をお願いをしているといふふうなところでございます。

今度は法律相談のほうですけど、これは専門家の弁護士の方に御相談しているといふことなんですけど、一応2回昨年予定しておいて、大体1回当たり3万円ということで、これ時間的に、大体法律相談、弁護士謝礼の方が大体30分5,000円という計算になっております、一応2回実施したんですけど、前年度につきましては、1件しか相談はなかったといふことでございますが、これにつきましては、今申し上げましたとおり、消費者行政の活性化基金のほうを活用して、そういう相談を受けるといふことで、これにつきましては、御質問があったとおり、例年ベースといふことで、今回につきましては、この基金が交付金のほうに、27年度のほう、国のほうが法律改正して、中身は一緒なんですけど、補助金等の名称が変わるといふようなこともございまして、県のほうがことしにつきましては、6月補正をするので、それに合わせてほしいといふようなこともきていたもんですから、今回、当初じゃなくて6月補正になったといふ経緯でございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（川野 和成君） 産業振興課長。彩りのむらづくり補助金につきましてはですけど、今回の補助金につきましては、四季彩のむらを中心とした事業となっておりますけど、その目的としましては、四季彩のむらの活性化といふことなんですけど、そのなかには観光あるいは後継者育成といったことが目的でございまして、この四季彩のむらが活性化することが、町の今後の発展につながっていくのではないかといふふうに考えております。全体的な展望につきましては、今後いろいろ検証しなければならないといふふうに考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第37号平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 説明では、まだ会議録見てないからよくわからないんですが、保険料からではなくとして組みかえ予算ということの説明だったようなんですけども、具体的にはどういう理由でこうなったのか、また、この費用負担の中では、町が単独で出すということなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。お答えいたします。

今回の保険料の軽減負担に要する経費は、国が2分の1、県及び市町村が4分の1を負担することとされており、国及び県の負担金を一般会計で歳入し、町負担分を加えた額を特別会計へ繰り出すこととしております。

介護保険特別会計につきましては、その額を一般会計から繰り入れ、同額を保険料から軽減するものでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

以上で総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第36号につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号につきましては、各常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第35号及び議案第37号の2件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号及び議案第37号の2件につきましては、議長を除く15名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

正副委員長の互選を行いますので第3会議室にお集まりください。

午前10時20分休憩

.....

午前10時23分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。先ほどの特別会計予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行なわれましたので、結果について御報告いたします。

特別会計予算及び条例審査特別委員会、委員長に緒方直樹議員、副委員長に津曲牧子議員がそれぞれ互選されました。

.....

○議長（永友 良和） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時25分散会

.....